

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 第2子以降出産祝金支給事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子育て支援課 子育て支援係 電話番号：058-272-1111(内3540)

E-mail : c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 61,380千円 (前年度予算額： 645,700千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	645,700	273,514	0	0	0	0	0	0
要求額	61,380	0	0	0	0	0	0	61,380
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 本県が令和5年9月に実施した「少子化に関する県民意識調査」では、予定の子ど�数が理想の子ど�数より少ない一番の理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が約64%と最も高いことから、経済的負担感を軽減することで夫婦1組当たりの出生数を増やし、少子化傾向に歯止めをかける必要がある。

(2) 事業内容

- 県内の少子化子傾向に歯止めをかけるため、第2子以降を出産した場合に子ども1人あたり10万円を支給する市町村に対し補助を行い、多子世帯の経済的負担感の軽減を図る。なお、本事業は令和7年度をもって終了となるが、対象児童の出生から6ヶ月が申請可能期間であるため、令和7年度に申請できなかった児童のみを対象とする。

@10万円×558人 = 55,800千円

※支給対象者数は、令和7年度出生見込に翌年度申請率(令和5年度実績算出)を乗じて算出。

また、市町村が支援金を支給するにあたり必要になる経費を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	61,380	市町村に対する補助
合計	61,380	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・岐阜県こども計画

第5章 政策の4つの柱に基づく施策の方向

3 子育て中の方への支援

(1) 子育てや教育に関する負担の軽減

○子育て世帯の経済的負担の軽減

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	第2子以降出産祝金支給事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 (理由) 地域における少子化対策の実施主体であるため。
補助事業の概要	(目的) 第2子以降の子どもを持ちたいと考える保護者が、安心して子どもを産み育てることができるよう支援する。 (内容) 2人目の子どもを出産した場合に、経済的負担感の軽減を図るため、第2子以降の子ども1人あたり10万円の祝金を支給する市町村へ補助する。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 県10/10 (理由) 少子化傾向への対応は県としても喫緊の課題であるため。
補助効果	第2子以降の子どもを出産することへの経済的負担感が軽減され、安心して子どもを産み育てができる環境を整えることができる。
終期の設定	終期令和7年度 (理由) 毎年事業実施を検討

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
第2子以降の子どもを持ちたいと思う保護者が、安心して子どもを産み育てることができるよう支援する。
- *指標終期は国の現行少子化対策大綱の目標値で事業期間中に変更しうる

(目標の達成度を示す指標と実績) *例年6月ころ公表される人口動態統計で効果を測定

指標名	事業開始前 (R3)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
合計特殊出生率	1.4	1.31	1.27		1.8	71%

補助金交付実績 (単位:千円)	R4年度	R5年度	R6年度
		545,330	567,734

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和5年度	第2子以降の子どもを出産した方に、10万円の祝金を支給した。 ・支給人数：5,258人
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和6年度	第2子以降の子どもを出産した方に、10万円の祝金を支給した。 ・支給人数：5,580人
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	人口減少問題は県として重点的に取り組むべき事項であり、第2子以降の出産に対する祝金支給は少子化対策の一環として事業実施の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 1	第二子以降に限らず全体の出生数が減少していることから、合計特殊出生率の増加には至っていない。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	県内全市町村で一律して祝金を支給することで、県内全体で安心して子どもを産み育てることができる支援体制を構築している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 出生数及び出生数に占める第2子の割合はいずれも減少しているため、第2子以降に限定した支給の方法を見直す必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本事業は令和7年度をもって終了となるが、令和8年度は令和7年度の対象児童のうち令和7年度中に申請ができなかった児童のみを対象とするため、令和9年度の支出予定はない。
--